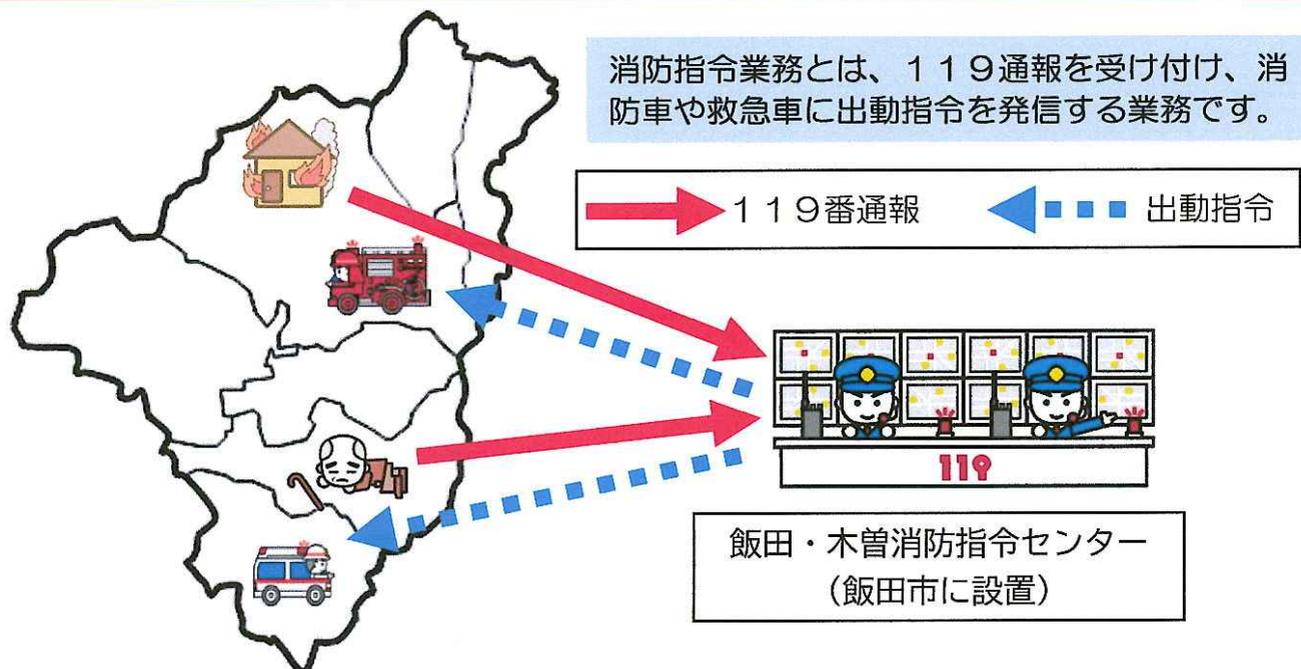


木曽広域消防本部と飯田広域消防本部は令和8年（2026年）4月から 消防指令業務の共同運用を開始します！



木曽広域消防本部と飯田広域消防本部では、それぞれ119番通報を受けて災害発生場所を特定し、消防車や救急車の出動指令を行っています。

今後は、こうした指令業務を飯田市に設置する「飯田・木曽消防指令センター」に集約し、情報を一元化することで大災害にもより迅速で連携した対応が可能になります。

これにともない、塩尻市檜川地区からの119番通報も「飯田・木曽消防指令センター」で受信し、消防車や救急車の出動指令を行います。

また、木曽広域消防本部の職員も「飯田・木曽消防指令センター」に常駐し、塩尻市檜川地区の災害にもこれまでどおり迅速に対応できる体制を整えます。

令和8年（2026年）2月9日に119番通報の回線切替え工事を行い、令和8年3月31日まで仮運用期間とします。

消防通信指令業務の共同運用に関するQ&A

Q 119番通報のかけ方は、変わるのでしょうか？

A これまでと変わりませんので、落ち着いて、場所や災害内容をお伝えください。

Q 今までより、消防車や救急車の到着が遅くなることはありませんか？

A 119番通報は、「飯田・木曽消防指令センター」で受信しますが、災害場所の特定や出動する時間はこれまでと変わらず、消防車・救急車の到着が遅れることはありません。

Q 救命講習会や防災訓練に関する連絡先は、変わるのでしょうか？

A 消防業務に関する連絡先も、これまでと変わりません。

木曽消防署北分署 電話 0264-36-3119 FAX 0264-36-2929

たき火・野焼きをしてはいけません



STOP 山火事!

全国各地で大規模な山林火災が多数発生中

🔥 たき火・野焼きは原則禁止です。

次の場合のみ可能ですが、注意が必要です。

- 稲わらや剪定木、あぜ焼き、凍霜害等の予防などの農業、林業を営む上でやむを得ず行われる焼却
- 三九郎や焼きいも会等、風俗慣習上行う焼却

「林野火災注意報」「林野火災警報」の運用が始まりました

1月から林野火災注意報および林野火災警報の運用が始まりました。発令されると屋外での火の取り扱いができません。注意報および警報が発令されたら、たき火や野焼きはすぐに中止しましょう。

■火の使用の制限

- 山林、原野などにおいて火入れをしないこと
- 煙火（花火）を消費しないこと
- 屋外で火遊びまたはたき火をしないこと
- 屋外では、引火性または暴発性の物品その他の可燃物の付近で喫煙をしないこと

※警報発令中に「火の使用の制限」に違反した場合、罰せられる場合があります（30万円以下の罰金または拘留）。

詳細は、塩尻市のホームページでご確認をお願いします。

URL : <https://www.city.shiojiri.lg.jp/soshiki/5/59420.html>

塩尻市 総務部 危機管理課
電話 0263-52-0607

松本広域消防局
電話 0263-25-0119(代表)
木曾広域消防本部
電話 0264-24-3119(代表)

木曾広域消防本部

あなたの勇気が、命を救う

～ 応急手当講習会開催のお知らせ ～

木曾広域消防本部では、応急手当講習会を下記のとおり開催します。
あなたの目の前で、けが人や病人が発生したとき、救急車が到着するまで、あなたにできる応急手当があります。この機会に是非、参加してみたいはいかがでしょうか？

場 所	日 時	定 員
木曾消防署（木曾町福島） 電 話 0264-22-0119	3月 8日（日）9時～12時	約30名
北 分 署（木祖村） 電 話 0264-36-3119	3月 7日（土）9時～12時	約20名
南 分 署（南木曾町） 電 話 0264-57-3119	3月14日（土）9時～12時	約20名

- 受講を希望する消防署へ電話でお申し込みください。定員になり次第、締め切りとさせていただきます。
- 講習を修了した方には、修了証を交付します。
- 応急手当講習会は、家庭での“いざ”に備えるため、また、身につけた技術を維持していくため、定期的に受講することが大切です。

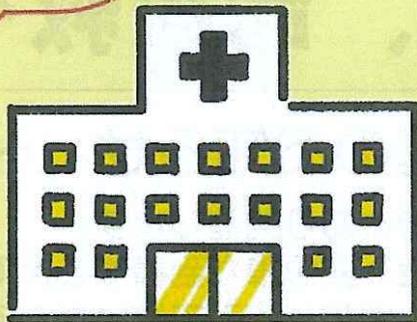
中止基準

- ・木曾地域で大規模な災害が発生した場合は開催を中止することもあります。

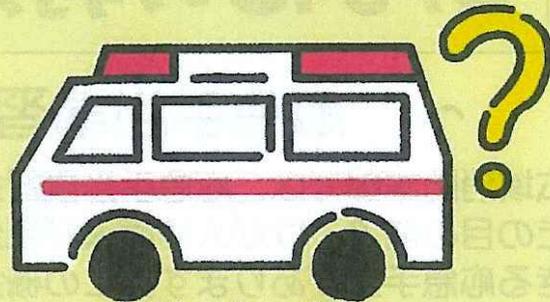
感染防止対策

- ・受講者はマスク着用等の感染対策に御協力をお願いします。
- ・常に換気をしながらの講習にします。
- ・体調の悪い方は受講を控えてください。

※裏面もご覧ください



病院



救急車



迷ったら!!

シャープ

なの

ひゃく

じゅー

きゅーばん!



看護師のアドバイスが受けられます。

相談
無料



15歳未満の小児の緊急相談は #8000



緊急時は迷わず 119 番

365日対応
(#7119・#8000共通)

平日 午後7時 ▶ 翌日午前8時

土・日・祝日・年末年始 24時間

裏面もご覧ください

長野県救急安心センター

ダイヤル回線、IP電話の場合は
☎026-231-3021

長野県 医療政策課 ▶

